

発議第 7 号

飛騨市議会政治倫理審査会規程を廃止する訓令について

飛騨市議会政治倫理審査会規程（平成25年飛騨市議会訓令第3号）を廃止する訓令を次のとおり制定する。

令和8年7月2日提出

飛騨市議会 議会改革等調査特別委員会
委員長 前川 文博

提案理由

飛騨市議会議員政治倫理条例の制定に伴う廃止

飛驒市議会政治倫理審査会規程を廃止する訓令

飛驒市議会政治倫理審査会規程（平成25年飛驒市議会訓令第3号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この訓令は、令和8年7月 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この訓令の施行日以前に発生した事案については、なお従前の例による。